

# ?? アンケート ??

これはアンケートを模した宣伝ビラです。回収するものではありません。

## 国立大学の教育・研究を，文部科学省の 「許認可事項」とすることをどう思いま すか？

- 1 賛成
- 2 反対
- 3 どちらともいえない

独立 行政 法人 制度	<p style="text-align: center;"><u>文部科学省調査検討会議 最終報告 「国立大学法人」</u></p> <p>中期目標については、大学の教育研究の自主性・自律性を尊重する観点から、あらかじめ各大学が文部科学大臣に中期目標の原案を提出し、<b>文部科学大臣は</b>、これを十分に尊重し、大学の教育研究等の特性に配慮しつつ、また、国の高等教育・学術研究に係るグランドデザイン等や各大学の定める長期目標との整合性に留意して、<b>中期目標を策定する</b>。(中略)</p> <p>各大学は、中期目標に基づいて<b>中期計画</b>を作成し、<b>文部科学大臣が認可する</b>。</p> <p style="text-align: center;"><u>中央省庁等改革基本法の「独立行政法人」部分（第三十八条の一）</u></p> <p><b>所管大臣は</b>、三年以上五年以下の期間を定め、当該期間において当該独立行政法人が達成すべき業務運営の効率化、国民に対して提供するサービス等の質の向上、財務内容の改善その他の業務運営に関する<b>目標</b>（次号において「<b>中期目標</b>」という。）を設定するものとする。</p>
現 行 制 度	<p style="text-align: center;"><u>国立学校設置法第七条の三，評議会</u></p> <p>（各大学の）<b>評議会</b>は、次に掲げる事項について<b>審議</b>（する）</p> <p>一 大学の教育研究上の目的を達成するための<b>基本的な計画</b>に関する事項</p>